第3期

報　告　書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

証券コード	5413

日新製鋼

日新製鋼 第3期報告書

[第3回定時株主総会招集ご通知 添付書類]

事業報告……01

（ご参考）トピックス……06

連結計算書類……25

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書……28

計算書類……29

監査報告書……32

（ご参考）株式に関するご案内、資本剰余金の利益剰余金への振替について……36

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.nisshin-steel.co.jp/）に掲載することにより、ご提供しております。

事業報告

第3期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、消費税増税に伴う個人消費の停滞により自動車や住宅建設を中心に一部で需要の落ち込みが見られたものの、経済政策効果や円安による輸出環境の改善、原油市況の下落などを背景に、企業の活動水準は引き続き回復基調を辿り、総じて堅調に推移してまいりました。海外においては、米国経済は緩やかな回復を続ける一方、欧州や中国をはじめとする新興国では経済成長鈍化に対する懸念がしだいに強まる展開となりました。

鉄鋼業界におきましても、国内需要は消費税増税の影響を受ける一方、円安による輸出の伸びもあり全般的に底堅い動きとなりましたが、中国の過剰生産能力に起因する構造的な鋼材需給ギャップの問題は引き続き解消されず、鋼材市況への影響が国内外で顕在化する展開となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは平成26年4月1日の三社合併を機に収益改善を一層確実なものとすべく、当社独自の高付加価値なコア製品（ZAM、特殊鋼、ステンレス、カラー鋼板）の拡販を中心に、グループ一体となった収益改善に積極的に取り組んでまいりました。

開発および販売面におきましては、高耐食溶融めっき鋼板「ZAM（ザム）」が、住宅用構造材や自動車・太陽光発電用架台向けなど幅広い分野で引き続きご好評をいただいており、平成26年11月には塗装性・低光沢性を向上させた新シリーズをラインナップに加えるなど、多様化するお客様のニーズにきめ細かく対応することで拡販を図ってまいりました。ステンレス分野では、国内においては需要動向に応じた採算重視の販売に取り組むとともに、輸出向けについても円安を追い風とした価格競争力の向上による収益の改善に鋭意努めてまいりました。カラー鋼板分野においても、グループ会社と共同で開発した防汚性や耐疵付き性に優れた金属外壁材など、当社独自の高意匠・高加工性製品の拡販と需要開発を進めてまいりました。

高速道路遮音壁（ZAM®）

事業報告

原料調達および生産面におきましては、電力コストの上昇や円安による輸入原材料コストの増加に対応すべく、上工程における安価原料の使用拡大や調達コストの低減、生産効率改善に向けた設備投資や省エネルギー化を中心に、合理化・総コスト削減活動を積極的に展開してまいりました。また、投資を厳選しつつ、呉製鉄所第1高炉の長寿命化対策や熱間圧延設備の制御システム更新、火災事故再発防止対策の全事業所への展開など、生産ラインの安全・安定稼働に向けた取り組みを着実に進めており、今後も引き続き対応を強化してまいります。

海外マーケットへの対応では、米国における表面処理鋼板の製造・販売子会社であるWheeling–Nisshin, Inc.（ウィーリング・ニッシン）がZAMの生産・販売量を順調に伸ばしております。中国においては、日系自動車メーカーの現地調達化ニーズに対応するため設立した、電気銅めっき鋼板の製造・販売会社である日新製鋼（南通）高科技鋼板有限公司が平成26年5月に操業を開始しており、自動車部品向けを中心とした現地需要への対応を進めております。

なお、当社は、当期において保有自己株式の処分および劣後特約付ローンによる資金調達を行い、平成21年に発行した第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）の前倒し償還を実施しました。これにより、調達金利低減による収益力向上を図るとともに、24号中期連結経営計画（以下、24号中計）の後半期間を迎える中、さらなる財務基盤強化を通じて将来の収益の源泉となる事業戦略の着実な実施に努めてまいります。

当期の連結業績につきましては、電力コスト増加や消費税増税に伴う需要減退などのマイナス要因があったものの、コア製品の拡販や合理化・総コスト削減活動にグループ一体で強力に取り組んだ結果、連結売上高は6,175億25百万円（対前期410億78百万円増）、連結経常利益は196億97百万円（対前期24百万円減）、連結当期純利益は169億47百万円（対前期8億12百万円減）となりました。

軸受メタル

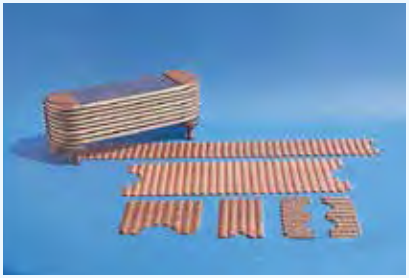

熱交換器

自動車ブレーキ用チューブ

南通（中国江蘇省南通市）で生産される電気銅めっき鋼板は、自動車部品の多くの用途で採用されるなど、産業や生活のさまざまな場面で活躍しています。

剰余金の配当につきましては、剰余金の配当等の決定に関する基本方針を踏まえ、当期の業績ならびに先行きの経済情勢と当社グループの事業展開等を総合的に勘案し、当期末の配当を1株につき前期の15円から40円に増配させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、何とぞご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。

(2)当社グループの対処すべき課題

今後のわが国経済は、好調な企業業績や東京五輪関連の社会基盤整備需要、米国経済等に牽引される形で消費税増税影響の解消と製造業を中心とした回復基調の継続が期待される一方、欧州経済の先行きや中国および新興国経済の減速、さらには世界各地で高まりつつある地政学リスクなどの影響が懸念されます。

鉄鋼業界におきましても、各需要部門における活動水準の堅調な推移が期待されますが、回復途上にある住宅建設や自動車分野の需要動向ならびに為替変動が経済に与える影響に加え、依然解消の目途が立たない鋼材供給過剰問題に起因したアジア地域の鋼材需給悪化や市況低迷の長期化など、不透明な要素も散見されます。

こうした経営環境のもと、当社グループはいかなる環境変化にも対応できる強固な事業基盤の構築とさらなる収益力の強化を図るべく、24号中計の達成に積極的に取り組んでまいります。

メインテーマである統合シナジー効果の最大化に向けては、周南製鋼所の製鋼設備リフレッシュ工事において新連続鋳造設備が稼働を開始しており、コイルの大型化および製造可能範囲の拡大や品質・生産性の向上などのメリットを早期に実現し競争力強化に努めてまいります。これに合わせ、衣浦製造所の製鋼工程は周南製鋼所への集約を図ることで最適生産体制を構築し、平成27年11月末を目途に休止する予定です。

周南製鋼所　新連続鋳造設備(2CC)が稼働(H27年4月)

事業報告

なお、周南製鋼所と衣浦製造所を統括するステンレス製造本部を新たに設置しており、生産・品質・コストの全般において両事業所の一体運営を加速し、新たな生産体制の早期戦力化と統合シナジー効果の確実な具現化に取り組んでまいります。

また、当社グループは成長戦略の実現に向けて、徹底した開発力の強化にも努めてまいります。平成27年4月に設置したグループ商品開発戦略本部を通じて、研究分野および開発分野の相互連携を一層強化し、お客様のニーズに応える高機能商品を機動的に開発しマーケットに投入することで、コア製品を中心に積極的な需要開発と新たなマーケットの創造による収益拡大を目指してまいります。

特殊鋼分野では、お客様の品質ニーズ高度化に対応する高清浄度鋼の製造を可能とすべく、導入工事を推進している呉製鉄所の新精錬炉（LF設備）が平成27年10月に操業開始予定であり、当社特殊鋼ブランドの一層の向上を目指してまいります。さらに、特殊鋼需要の拡大が見込まれる中国において、米国特殊鋼メーカーとの合弁会社である浙江日新華新頓精密特殊鋼有限公司を平成26年7月に設立しており、平成28年夏の操業開始を目指し工場建設を鋭意進めております。日米合弁パートナーの各社がこれまで培ってきた強みの融合により、日系および欧米系自動車メーカーを中心とした現地調達化ニーズに応える供給体制を整備し、当社グループにおける海外事業の新たな柱に成長させるとともに、LF設備との相乗効果により国内外での特殊鋼マーケットの拡大を図ってまいります。

お客様の高い評価を得ているZAMについても、グループ月産10万トン体制の実現に向け、さらなる増産を可能にする上方弾力性を確保するため、各製造拠点における生産能力の増強や操業改善の検討を進めてまいります。ステンレス分野においても、周南製鋼所の新製鋼設備の能力を最大限に活かした商品優位性の向上に加え、お客様のメリット拡大に繋がる独自の新商品開発に取り組んでまいります。さらに、グループ会社が得意とする加工・成形技術と当社の素材開発力の融合による積極的なソリューション提案を通じて、高付加価値製品のマーケット拡大にも努めてまいります。

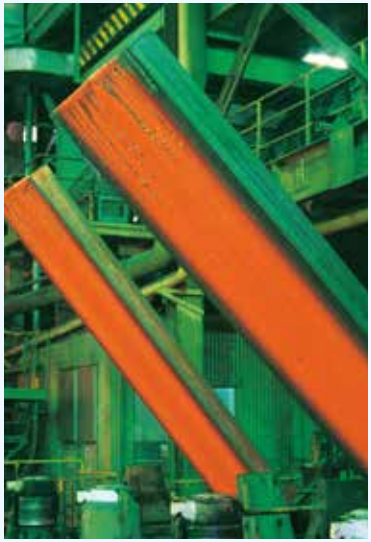

呉製鉄所 1製鋼連続鋳造設備

こうした取り組みに加え、足下の課題である大幅な電力コストアップなどに対応すべく、引き続き合理化・総コスト削減活動をグループ一体で強力に推進してまいります。具体的には、省エネルギー投資の推進などによりコストアップに対応するとともに、原燃料市況の変化を踏まえた機動的な調達の実施や安価原料の使用拡大、使用燃料の転換などを通じて、製造コスト低減に向けた取り組みを進めてまいります。また、かかる自助努力で吸収し切れないコスト上昇部分については、お客様のご理解を得ながら販売価格へ適正に反映させていただく活動にも努めてまいります。

コスト削減活動（周南製鋼所）
電気炉の操業改善、最適補修および耐火物の改善により、炉寿命の新記録を達成しました（H26年5月）。これにより、耐火物原単位低減に伴う大幅なコストダウンを実現しています。

なお、当社グループは引き続き既存事業の徹底した効率化・スリム化を実現する事業構造改革にも取り組み、海外マーケットなど高い成長が期待される分野への経営資源の重点的な配分を通じて、今後も予想される経営環境の変化に備えた体質強化に鋭意努めてまいります。

当社グループは、企業理念である「鉄を通じてお客様の夢と理想の実現をお手伝いする」ため、お客様とともに新たなマーケットを創造すべく、グループの総力を結集し、24号中計で定めた経営課題および収益目標の達成と継続的な企業価値の向上に取り組み、マーケットにおいてお客様からの信頼と確かな存在感を有する企業グループとして日々進化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

浙江日新華新頓精密特殊鋼有限公司が起工式典（安全祈願祭）を開催

当社が中国浙江省に設立した特殊鋼圧延合弁事業会社である浙江日新華新頓精密特殊鋼有限公司が、平成26年11月19日に起工式典（安全祈願祭）を開催しました。共同出資者として、当社、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社殿、米国ワージントン社（Worthington Industries, Inc.）殿が出席し、地元政府関係者らをはじめ100名近い来賓のご列席をいただきました。

式典では三喜社長が、「中国進出にあたり最も優位性のある平湖経済技術開発区に工場建設を決めました。高品質の精密特殊鋼を成長する中国の産業界へ提供するとともに、浙江省はじめ地域社会に貢献できる会社へ成長いたします。」と抱負を述べました。

現在、建設工事は平成28年夏の営業生産開始に向け、主要設備の基礎工事が進むなど現場はますます熱気を帯びています。今後も高い成長が見込まれる中国自動車市場の需要を確実に捕捉し、グローバル事業体制の構築を図ってまいります。

中国における当社グループの事業展開

起工式典の様子（平成26年11月19日）

着々と工事が進む現地（平成27年4月撮影）

新塗装ステンレス『月星スワンカラー』の販売開始

当社は、日新製鋼（旧日新製鋼）と日本金属工業との統合に伴い、両社の塗装ステンレス製品であるカラーソフテン（旧日新製鋼）とスワンカラー（日本金属工業）のブランド統合を製販一体となり進めてまいりましたが、平成27年４月より、新ブランド「月星スワンカラー」としてフルモデルチェンジを行い、新たに販売を開始いたしました。

「月星スワンカラー」は、カラーソフテンとスワンカラーのそれぞれの特性を活かしつつ、両社が培ってきた建材分野における知見と技術を結集しています。遮熱性、優れた耐久性や加工性、豊富なカラーバリエーションなど新たな機能性を付与した画期的な製品となっています。

新製品名は、日新製鋼のシンボルでもある「月」と「星」、日本金属工業の塗装ステンレスのトップブランド名であった「スワン」に由来しており、今回の事業統合を象徴する製品として位置付けております。二つの製品から引き継いだ特性と新しい機能性を活かしながら、これからも塗装ステンレスのトップブランドメーカーとしてさらなる需要開拓に取り組んでまいります。

遮熱性

熱反射性顔料により**赤外線を反射**

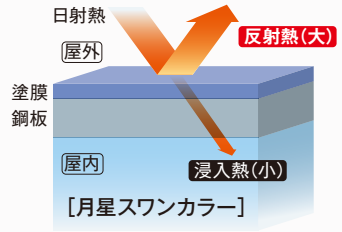

従来顔料は赤外線を吸収

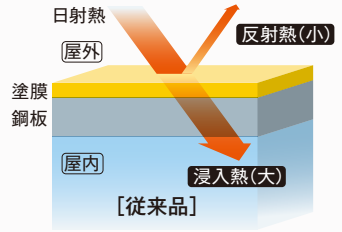

遮熱特性

月星スワンカラーは日射反射率が大幅に向上！

◎日射反射率

色　調	従来品	月星スワンカラー
濃　色（黒、濃ブラウン）	5～10%	33～38%
中間色（グレー、ブラウン等）	10～20%	39～50%

模擬屋根を設置し、赤外線ランプを照射して鋼板温度を測定。

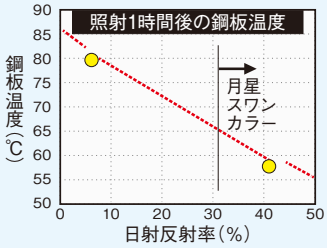

（参考）日射反射率と模擬屋根温度の測定例

(3)当社グループの設備投資の状況

① 当期に完成した主要設備工事

●当社呉製鉄所	鋼片精整設備合理化工事
●月星商事株式会社兵庫支店	鋼板加工設備設置工事
●日新製鋼(南通)高科技鋼板有限公司	電気銅めっき鋼板製造設備設置工事

② 当期継続中の主要設備工事

●当社呉製鉄所	第1高炉炉体冷却設備改造工事
	第2高炉炉体冷却設備改造工事
	製鋼設備高清浄度鋼対応工事
	加熱炉燃料転換工事
	自家発電設備更新工事
●当社周南製鋼所	製鋼設備リフレッシュ工事
●当社堺製造所	冷間圧延設備電気系統リフレッシュ工事
●浙江日新華新頓精密特殊鋼有限公司	冷延工場建設工事

(4)当社グループの吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、平成26年4月1日、日新製鋼株式会社および日本金属工業株式会社を吸収合併し、両社から一切の資産、負債その他の権利義務を承継するとともに、商号を日新製鋼ホールディングス株式会社から日新製鋼株式会社に変更いたしました。

(5)当社グループの資金調達の状況

当社は、社債償還資金に充当するため、次のとおり資金調達を実施いたしました。

年月日	件　　名	金　額
平成26年 9 月18日	公募による自己株式の処分	80億円
平成26年 9 月29日	第三者割当による自己株式の処分	12億円
平成26年10月31日	劣後特約付タームローンによる資金調達	400億円

(6)財産および損益の状況の推移

区　分　　年　度		平成24年度（第1期）	平成25年度（第2期）	平成26年度（第3期）
当社グループの状況				
売上高	（百万円）	518,981	576,447	617,525
経常利益	（百万円）	△16,878	19,722	19,697
当期純利益	（百万円）	△37,398	17,759	16,947
1株当たり当期純利益	（円）	△393.32	177.72	160.51
純資産	（百万円）	179,253	215,958	271,997
総資産	（百万円）	694,250	741,750	770,591
当社の状況				
売 上 高	（百万円）	1,386	2,261	482,194
経常利益	（百万円）	896	1,521	11,190
当期純利益	（百万円）	903	1,517	△5,264
1株当たり当期純利益	（円）	8.22	13.82	△49.78
純資産	（百万円）	164,121	165,080	174,702
総資産	（百万円）	164,232	165,139	630,344

(注) 1. △印は損失を示しております。
2. 当社は平成24年10月1日設立のため、同日以降の事業年度の財産および損益の状況の推移を記載しております。
3. 当社の第1期事業年度は、平成24年10月1日から平成25年3月31日までですが、当社グループの財産および損益の状況を示す連結会計年度については、平成24年4月1日から平成25年3月31日までであります。
4. 当社グループにおける第2期の損益状況は、エネルギーコストの上昇や設備の事故および操業トラブルによる減益要因があったものの、コア製品の拡販や合理化・総コスト削減等に加え保有資産の圧縮等を推進した結果、第1期に比べて大幅な増収増益となりました。
5. 当社グループにおける第3期の損益状況は、前記(1)「当社グループの事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。なお、当社における第3期の損益状況は、当社が平成26年4月1日に日新製鋼㈱および日本金属工業㈱を吸収合併したため、第2期に比べて大幅に変動しております。
6. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(7)重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主な事業内容
日新総合建材株式会社	百万円 1,500	% 100.0	各種建材・軽量形鋼の製造、販売および鋼材加工
日新鋼管株式会社	1,400	100.0	各種鋼管の製造、加工および販売
新和企業株式会社	499	100.0	商事、サービス業、ゴルフ場経営および厚生施設の維持管理
月星海運株式会社	462	100.0	鉄鋼製品の海上・陸上輸送および倉庫管理
日新製鋼ステンレス鋼管株式会社	250	100.0	各種ステンレス鋼管の製造、加工および販売
日新ステンレス商事株式会社	180	100.0	ステンレス鋼その他金属製品および原材料の販売
日新工機株式会社	96	100.0	設備・プラントの設計、製作、据付および修理
月星商事株式会社	436	41.2	鉄鋼製品の加工および販売
Wheeling-Nisshin, Inc. (ウィーリング・ニッシン)	百万米ドル 71	100.0	米国における表面処理鋼板の製造および販売

(注) 1. 当社の持株比率は、間接出資会社の場合、子会社を通じた間接保有分を含む比率です。
2. 日新製鋼ステンレス鋼管㈱は、平成26年4月1日に当社尼崎製造所および日金工鋼管㈱のステンレス鋼管事業を統合し、商号を日金工鋼管㈱から変更いたしました。
3. 日新ステンレス商事㈱は、平成26年4月1日に商号を日金工商事㈱から変更いたしました。

(8)当社グループの主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼製品の製造、加工および販売ならびにそれらに附帯する事業を主な事業としております。

主要事業		主要製品または主要事業の内容	
当社	鉄鋼事業	鋼板、鋼帯および鋼管の製造、加工および販売	普通鋼 表面処理製品 ステンレス鋼 特殊鋼
子会社	附帯事業	設備・プラントの設計、製作、据付および修理、商事・サービス業、鉄鋼製品の海上・陸上輸送および倉庫管理など	

(9)当社グループの主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社	東京都千代田区
支社・支店	札幌市、仙台市、新潟市、富山市、名古屋市、大阪市、高松市、岡山市、広島市、福岡市
海外事務所	上海、広州、シンガポール、バンコク、シカゴ
研究所	市川市、堺市、呉市、周南市
製造所	市川市、碧南市、大阪市、堺市、西条市、呉市、周南市

② 子会社の主要な事業所

日新総合建材株式会社	東京都江東区
日新鋼管株式会社	東京都千代田区
新和企業株式会社	東京都中央区
月星海運株式会社	大阪市
日新製鋼ステンレス鋼管株式会社	尼崎市
日新ステンレス商事株式会社	東京都千代田区
日新工機株式会社	呉市
月星商事株式会社	東京都中央区
Wheeling-Nisshin, Inc.（ウィーリング・ニッシン）	ウエストバージニア州フォランスビー市

(注) 日新ステンレス商事㈱は、平成26年4月1日に商号を日金工商事㈱から変更いたしました。また、同社は平成27年4月27日に主要な事業所を東京都千代田区から東京都中央区へ移転いたしました。

(10)従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
6,879名	223名増

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	平　均　年　齢	平均勤続年数
4,128名	38.8歳	18.0年

(11)当社の主要な借入先

借入先の名称	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	43,047
三井住友信託銀行株式会社	25,635
株式会社みずほ銀行	23,923
三菱UFJ信託銀行株式会社	18,335
株式会社山口銀行	16,552

百万円

2. 当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 ……430,000,000株

(2) 発行済株式の総数 ……109,786,037株
(自己株式57,886株を除く。)

(3) 株主数 ……47,600名

(4) 大株主

株　主　名	持　株　数	持株比率
新日鐵住金株式会社	9,124 千株	8.3 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,557	6.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,299	4.8
太陽生命保険株式会社	2,650	2.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,461	2.2
株式会社みずほ銀行	1,770	1.6
HAYAT	1,719	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,695	1.5
日本生命保険相互会社	1,595	1.5
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,485	1.4

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年9月18日を払込期日とする公募による自己株式の処分(8,435千株)および平成26年9月29日を払込期日とする第三者割当による自己株式の処分(1,265千株)を行いました。これにより、当期末の自己株式は9,700,000株減少いたしました。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の取締役および監査役に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長 CEO(最高経営責任者)	三喜　俊典		
代表取締役 副社長執行役員	入江　梅雄	●販売全般を総括	●三晃金属工業㈱取締役
代表取締役 副社長執行役員	成吉　幸雄	●生産・技術全般(含む環境・安全、開発、研究)、普通鋼・特殊鋼生産推進センターおよび外注統括を総括ならびに中国特殊鋼事業推進を担当	●Acerinox, S. A. (アセリノックス)取締役
代表取締役 副社長執行役員 CFO(財務担当最高責任者)	水元　公二	●内部統制推進、経営企画、総務、財務、人事および労働安全を総括	●㈱エヌエスステンレス企画代表取締役社長
取締役 常務執行役員	南　憲次	●PI推進およびシステム全般を管掌	
取締役 常務執行役員	内田　幸夫	●商品開発、建材総合開発および研究を管掌	
取締役 常務執行役員	佐々木　雅啓	●海外統括を管掌およびステンレス事業企画(含む衣浦製造所活用)を担当	
取締役 常務執行役員	宮楠　克久	●販売総括、購買、マーケット開発、自動車鋼材販売および特殊鋼販売を管掌	
取締役 常務執行役員	三好　宣弘	●人事および労働安全を管掌	
取締役 (非常勤)	遠藤　功		●㈱ローランド・ベルガー会長 ●早稲田大学大学院商学研究科教授 ●㈱良品計画取締役(社外取締役) ●損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱取締役(社外取締役) ●ヤマハ発動機㈱監査役(社外監査役)

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
常　任　監　査　役 （常　勤）	小濱　　和久		
監　　査　　役 （常　勤）	伊藤　　幸宏		
監　　査　　役 （常　勤）	村岡　　浩一		
監　　査　　役 （非常勤）	山川　洋一郎		●古賀総合法律事務所パートナー ●大王製紙㈱監査役（社外監査役）
監　　査　　役 （非常勤）	羽矢　　惇		

（注）1. 取締役のうち遠藤功氏は社外取締役であります。また、監査役のうち伊藤幸宏、山川洋一郎、羽矢惇の3氏は社外監査役であります。同4氏につきましては、㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 平成27年3月31日現在、取締役兼執行役員以外の執行役員は20名であります。

3. 監査役杉山卓氏は、平成26年6月25日に開催された定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

4. 取締役入江梅雄氏は、平成27年4月1日、当社代表取締役を辞任いたしました。

5. 取締役水元公二氏は、平成26年5月23日、㈱エヌエスステンレス企画代表取締役社長に就任いたしました。
また、平成26年6月25日、当社代表取締役に就任いたしました。
また、平成26年8月12日、日鴻不銹鋼（上海）有限公司董事長を退任いたしました。

6. 取締役宮楠克久氏は、平成27年4月1日、当社代表取締役に就任いたしました。

7. 取締役遠藤功氏は、平成26年6月23日、NKSJホールディングス㈱（現 損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱）取締役（社外取締役）に就任いたしました。

8. 監査役山川洋一郎氏は、平成26年6月25日、ルネサスエレクトロニクス㈱監査役（社外監査役）を退任いたしました。

9. 監査役伊藤幸宏氏は、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループおよび同社グループ金融機関の役員等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役村岡浩一氏は、日本金属工業㈱の財務部長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

10. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先のうち、損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱については、同社の子会社である損害保険ジャパン日本興亜㈱と当社との間に保険取引がありますが、特別な利害関係ではありません。その他の重要な兼職先である㈱ローランド・ベルガー、早稲田大学、㈱良品計画、ヤマハ発動機㈱、古賀総合法律事務所、大王製紙㈱、ルネサスエレクトロニクス㈱と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 報酬等の額

区　分	員　数	当期に係る報酬等の額	摘　要
取　締　役	14 名	413,820 千円	うち、社外役員4名 48,918 千円
監　査　役	6	87,372	

(注) 上記のほかに、当期において受け、または受ける見込みの額が明らかになった報酬等の額は次のとおりであります。
・平成15年6月26日(退職慰労金制度の廃止日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、当期において退任した取締役1名は52,120千円の支払いを受けました。

② 報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

各取締役および監査役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針は、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて決定いたしますが、その内容の概要は次のとおりであります。

・各取締役および監査役の報酬額は、株主総会が決定する取締役および監査役ごとの総額の限度内において、職務および職責ならびに当社の連結業績に応じて算定いたします。

(3)社外取締役および社外監査役の主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況	
取締役　遠藤 功	当期において取締役就任後に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、疑問点等を明らかにするために適宜説明を求めるとともに、主に経営戦略に関するコンサルティング業務について豊富な経験を有する企業経営者としての見地ならびに大学院教授としての専門的見地から意見の表明を適宜行いました。
監査役　伊藤 幸宏	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、疑問点等を明らかにするために適宜説明を求めるとともに、主に法令・定款遵守の見地から意見の表明を適宜行いました。 また、当期開催の監査役会12回の全てに出席し、監査の方法および結果についての意見交換、協議等を行いました。
監査役　山川 洋一郎	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、疑問点等を明らかにするために適宜説明を求めるとともに、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行いました。 また、当期開催の監査役会12回のうち10回に出席し、監査の方法および結果についての意見交換、協議等を行うとともに、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行いました。
監査役　羽矢 惇	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、疑問点等を明らかにするために適宜説明を求めるとともに、主に法令・定款遵守の見地から意見の表明を適宜行いました。 また、当期開催の監査役会12回の全てに出席し、監査の方法および結果についての意見交換、協議等を行いました。

(4)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注)当社の重要な子会社のうち、Wheeling-Nisshin, Inc.(ウィーリング・ニッシン)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	104,800 千円
うち、当社の会計監査人としての報酬等の額	65,000

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんでしたので、これらの合計額を記載しております。

(3) 当社の会計監査人の非監査業務の内容

財務諸表等以外の財務情報に関する調査報告

(4) 当社の会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務執行に重大な支障が生じたと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

取締役会は、監査役会が決定した内容の会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する方針であります。

6. 当社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年3月27日開催の取締役会において、平成27年4月1日をもって内部統制システムの構築の基本方針を一部改定いたしました。この基本方針の内容は、次のとおりです。

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
2) 代表取締役社長は、社内規則に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。
3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会報告基準に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
5) 取締役を含む役職員がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「行動規範」を制定し、あわせて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて通報相談を受付ける通報相談窓口を設ける。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 取締役の職務執行に係る情報については、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
2) 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
3) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 代表取締役社長を委員長とし、各部門を担当する執行役員から構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
2) 全社的な視点から部門横断的なリスクマネジメント体制の整備を推進する内部統制推進部を置き、新たな重要リスクの探索及び対応の方向付けを行うとともに、各部門におけるリスクマネジメント体制の整備を支援する。
3) 各部門の長である執行役員及び使用人は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
4) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
2) 代表取締役社長による会社の業務執行の決定に資するため、取締役を兼務する執行役員により構成される経営会議にて審議を行い、また必要に応じて会議体を設置する。
3) 取締役会はグループ経営理念・グループ経営ビジョンの下に経営目標・事業計画を策定し、代表取締役社長以下執行役員はその達成に向けて職務を執行し、取締役会がその進捗管理を行う。

5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 執行役員及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「企業行動基準」「行動規範」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は職員就業規則に則り適正に処分する。
2) コンプライアンスに係る事項について代表取締役社長を直接補佐する『企業倫理担当役員』を置き、全社のコンプライアンス状況を監督する。
3) コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、代表取締役社長を委員長、企業倫理担当役員を副委員長、各部門を担当する執行役員及び社外専門家（弁護士）を委員とするコンプライアンス委員会を置き、あわせて直接従業員等から通報相談を受付ける社内・社外の通報相談窓口を設け、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。
4) 業務執行部門から独立した内部統制推進部が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役に適宜報告する。

6. 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ニ 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 社内規則に従い、子会社管理の所管部門の総括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社の管理を行う。
2) 主要な子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
3) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。
4) 子会社の管理を担当する各部門は、子会社の業務執行状況について報告を受ける他、子会社が企業集団に重要な影響を及ぼす事項を意思決定する場合は、事前に協議を行う。
5) 子会社の管理を担当する各部門は、子会社にリスクマネジメント体制を整備するよう指導・監督する。
6) 取締役会はグループ経営理念・グループ経営ビジョンの下に経営目標・事業計画を策定し、各部門による管理の下、経営目標・事業計画の達成に向けて子会社は業務を執行し、取締役会がその進捗管理を行う。
7) 子会社の管理を担当する各部門は、子会社にコンプライアンス体制を整備するよう指導・監督する。また、当社及び国内直接出資子会社のコンプライアンスについて通報相談を受付ける通報相談窓口を設ける。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、内部統制推進部に専任を含む使用人若干名を置き、監査役が要請を行ったときは代表取締役社長との間で意見交換を行う。

8. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1) 監査役の職務を補助するための専任組織として監査役会事務局を内部統制推進部に置く。
2) 監査役は、監査役会事務局の独立性を確保し、監査役会事務局に対する指示の実効性を確保するため、監査役会事務局の権限、組織、監査役からの指揮命令権、人事等に関して検討し、取締役と意見交換を行う。

9. 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ 当社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

ロ 当社の子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

1) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、子会社の取締役、監査役及び使用人並びに子会社の管理を担当する各部門の長は、監査役の求めに応じて子会社の業務執行状況を報告する。

2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。

10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告をしたことを理由として、不当に不利な取扱いをすることを防止する。

11. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用又は債務は、会社が負担すべき費用として処理する。

12. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

2) 監査役は、内部監査部門と緊密な連係を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループは、お客様中心主義に基づき、鉄を通じてお客様の夢と理想の実現をお手伝いするため、価値ある商品・技術・サービスを提供し、お客様とともに新たな市場を創造して豊かでゆとりある社会の発展に貢献することを経営理念とし、

1. 社員一人ひとりの力を大切にし、人と人との繋がりによってグループ総合力を発揮する
2. 素材・加工メーカーとしての進化を続け、マーケットにおける存在感・存在価値を高める
3. 社会や地球環境と調和した健全な発展により、現在と未来のお客様・株主・社員に選ばれる会社を目指す

ことを経営ビジョンとしております。

こうした理念とビジョンのもと、当社は、当社における財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様に委ねられるべきと考えております。また、その場合に当社株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断(インフォームド・ジャッジメント)を行えるようにすることが、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えております。

② 基本方針の実現のための取り組み

・当社の財産の有効な活用、適切なグループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは平成24年11月に「24号中期連結経営計画」を策定し、本計画に定める様々な施策を通じて連結企業価値の拡大に向けて努力しております。さらに、後記(3)に記載しております剰余金の配当等の決定に関する基本方針に従い、株主還元を実施することとしております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年10月1日開催の取締役会における決定に基づき「株式の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」(以下「適正ルール」といいます。)を導入しております。また、平成26年9月26日開催の当社取締役会において見直し検討を行い、内容を変更せず継続することを決議しております。

適正ルールは、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得しようとする者(買収提案者)により行われた買収提案が適正ルールに定める要件(必要情報および検討期間)を満たすときは、その時点における当社株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。

また、当社の株券等を議決権割合で15%以上保有する者(買収者)が出現し、または買収者が出現する可能性のある公開買付けが開始され、かつ、i)当社株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同された場合、ii)買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、またはiii)買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される場合には、当社取締役会の決議により新株予約権の無償割当てが行われます。

適正ルールの詳細につきましては、当社ホームページ(http://www.nisshin-steel.co.jp/)に掲載しております。

③ 具体的な取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、前記②の取り組みが、前記①の基本方針に沿って策定されており、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位を維持することを目的とするものではないと判断しております。適正ルールの目的は、当社に対し買収を行おうとする者がいる場合に、当社取締役会が代替案を模索するなど、買収提案を検討するために必要な情報と相当な時間を確保することにより、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を行う当社株主の皆様が、買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案やその他の提案の内容とを比較し、それぞれにより実現される当社の企業価値および株主共同の利益を十分理解した上でインフォームド・ジャッジメントを行えるようにすること、加えて当社の企業価値および株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することにあります。同時に適正ルールは、買収提案がなされた場合の手続きを、当社取締役会が自己の保身を図るなどの恣意的判断が入る余地のないよう客観的かつ具体的に定めており、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報および検討期間）を満たすときは、その時点における当社株主の皆様が判断を下す仕組みとなっております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

利益の配分につきましては、連結業績に応じた適切な剰余金の配当を実施していくことを基本に、企業価値向上に向けた今後の事業展開に必要な内部留保の確保および今後の業績見通しを踏まえつつ、安定的な株主還元を実施する方針としております。

内部留保資金につきましては、企業価値向上に向けた持続的な収益成長と競争力強化のための投資、ならびに財務体質の強化に活用していく予定であります。

(注) 本事業報告の表示単位未満の端数の取扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率については小数第二位を四捨五入しております。また、消費税等は税抜き方式によっています。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**280,433**	**流動負債**	**211,158**
現金及び預金	26,300	支払手形及び買掛金	88,576
受取手形及び売掛金	79,032	短期借入金	78,672
有価証券	5,000	環境対策引当金	189
たな卸資産	144,212	その他	43,719
繰延税金資産	4,491		
その他	22,037		
貸倒引当金	△ 639		
固定資産	**490,157**	**固定負債**	**287,435**
有形固定資産	**267,690**	社債	50,000
建物及び構築物	74,763	長期借入金	161,161
機械装置及び運搬具	103,115	繰延税金負債	15,332
工具、器具及び備品	4,133	役員退職慰労引当金	386
土地	71,828	特別修繕引当金	13,911
建設仮勘定	13,850	環境対策引当金	1,119
無形固定資産	**10,081**	退職給付に係る負債	42,552
投資その他の資産	**212,385**	その他	2,971
投資有価証券	137,766	**負債合計**	**498,594**
繰延税金資産	2,823		
退職給付に係る資産	43,247	（純資産の部）	
その他	29,162	**株主資本**	**194,719**
貸倒引当金	△ 614	資本金	30,000
		資本剰余金	91,099
		利益剰余金	74,160
		自己株式	△ 541
		その他の包括利益累計額	**68,199**
		その他有価証券評価差額金	23,356
		繰延ヘッジ損益	191
		土地再評価差額金	388
		為替換算調整勘定	17,741
		退職給付に係る調整累計額	26,521
		少数株主持分	**9,078**
		純資産合計	**271,997**
資産合計	**770,591**	**負債・純資産合計**	**770,591**

（注）　記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

連結計算書類

連結損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		617,525
売上原価		547,412
売上総利益		**70,112**
販売費及び一般管理費		49,057
営業利益		**21,055**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,495	
持分法による投資利益	3,195	
その他	4,882	9,574
営業外費用		
支払利息	4,852	
その他	6,080	10,932
経常利益		**19,697**
特別利益		
退職給付制度終了益	1,722	1,722
特別損失		
固定資産除売却損	1,006	
火災損失	760	
その他	428	2,195
税金等調整前当期純利益		**19,224**
法人税、住民税及び事業税	2,190	
法人税等調整額	△ 521	1,668
少数株主損益調整前当期純利益		**17,555**
少数株主利益		608
当期純利益		**16,947**

（注）　記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　残高	30,000	90,055	66,242	△ 8,741	177,556
会計方針の変更による累積的影響額			△ 7,544		△ 7,544
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,000	90,055	58,698	△ 8,741	170,012
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,501		△ 1,501
当期純利益			16,947		16,947
自己株式の取得				△ 9	△ 9
自己株式の処分		1,044		8,208	9,253
持分法の適用範囲の変動			△ 68		△ 68
土地再評価差額金の取崩			0		0
その他			84		84
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	1,044	15,462	8,199	24,706
平成27年３月31日　残高	30,000	91,099	74,160	△ 541	194,719

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日　残高	15,384	△ 95	360	7,279	7,355	30,284	8,117	215,958
会計方針の変更による累積的影響額							△ 1	△ 7,545
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,384	△ 95	360	7,279	7,355	30,284	8,115	208,412
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 1,501
当期純利益								16,947
自己株式の取得								△ 9
自己株式の処分								9,253
持分法の適用範囲の変動								△ 68
土地再評価差額金の取崩								0
その他								84
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	7,971	287	28	10,461	19,165	37,915	962	38,878
連結会計年度中の変動額合計	7,971	287	28	10,461	19,165	37,915	962	63,584
平成27年３月31日　残高	23,356	191	388	17,741	26,521	68,199	9,078	271,997

（注）　記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

連結計算書類

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	19,224
減価償却費	24,173
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 1,832
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	324
特別修繕引当金の増減額（△は減少）	188
持分法による投資損益（△は益）	△ 3,195
受取利息及び受取配当金	△ 1,495
支払利息	4,852
有形固定資産除売却損益（△は益）	1,009
売上債権の増減額（△は増加）	1,439
たな卸資産の増減額（△は増加）	387
仕入債務の増減額（△は減少）	△ 4,456
その他	6,092
小　計	46,711
利息及び配当金の受取額	4,239
利息の支払額	△ 6,384
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△ 5,264
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,303
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△ 1,286
投資有価証券の売却による収入	893
関係会社株式の取得による支出	△ 18
有形固定資産の取得による支出	△ 25,664
有形固定資産の売却による収入	502
その他	△ 3,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,367
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△ 1,328
長期借入れによる収入	54,900
長期借入金の返済による支出	△ 17,084
社債の償還による支出	△ 70,000
自己株式の処分による収入	9,253
自己株式の取得による支出	△ 9
配当金の支払額	△ 1,499
その他	△ 310
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,078
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	1,504
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 14,638
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	40,694
Ⅶ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	132
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	26,187

（注）　記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

計算書類

貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**220,446**	**流動負債**	**180,540**
現金及び預金	15,515	支払手形	7,718
売掛金	41,941	買掛金	42,992
有価証券	5,000	短期借入金	83,270
たな卸資産	123,669	未払金	12,885
前渡金	6,253	未払費用	28,617
前払費用	1,008	環境対策引当金	189
繰延税金資産	2,857	その他	4,866
その他	24,899		
貸倒引当金	△ 698		
固定資産	**409,897**	**固定負債**	**275,101**
有形固定資産	**234,130**	社債	50,000
建物	46,058	長期借入金	159,334
構築物	19,681	繰延税金負債	13,889
機械及び装置	90,616	退職給付引当金	36,233
車両運搬具	407	特別修繕引当金	13,911
工具、器具及び備品	3,320	環境対策引当金	1,103
土地	60,535	その他	629
建設仮勘定	13,509	**負債合計**	**455,641**
無形固定資産	**9,313**		
ソフトウェア	9,265		
施設利用権	48	（純資産の部）	
投資その他の資産	**166,453**	**株主資本**	**151,905**
投資有価証券	66,877	資本金	30,000
関係会社株式	61,905	資本剰余金	134,267
関係会社出資金	16,588	資本準備金	7,500
長期貸付金	3,284	その他資本剰余金	126,767
長期前払費用	1,507	利益剰余金	△ 12,310
前払年金費用	14,909	その他利益剰余金	△ 12,310
その他	1,538	繰越利益剰余金	△ 12,310
貸倒引当金	△ 158	自己株式	△ 50
		評価・換算差額等	**22,796**
		その他有価証券評価差額金	22,343
		繰延ヘッジ損益	453
		純資産合計	**174,702**
資産合計	**630,344**	**負債・純資産合計**	**630,344**

（注）　記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

計算書類

損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		482,194
売上原価		432,230
売上総利益		**49,964**
販売費及び一般管理費		35,348
営業利益		**14,615**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,097	
その他	4,204	8,302
営業外費用		
支払利息	4,592	
その他	7,135	11,727
経常利益		**11,190**
特別利益		
退職給付制度終了益	1,722	1,722
特別損失		
固定資産除売却損	1,389	
抱合せ株式消滅差損	17,019	
火災損失	760	19,169
税引前当期純損失		**6,256**
法人税、住民税及び事業税	564	
法人税等調整額	△ 1,555	△ 991
当期純損失		**5,264**

（注）　記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　残高	30,000	7,500	125,722	133,222	1,871	1,871	△　13	165,080
会計方針の変更による累積的影響額					△7,416	△7,416		△7,416
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,000	7,500	125,722	133,222	△5,544	△5,544	△　13	157,664
当期変動額								
剰余金の配当					△1,501	△1,501		△1,501
当期純損失（△）					△5,264	△5,264		△5,264
自己株式の取得							△8,246	△8,246
自己株式の処分			1,044	1,044			8,208	9,253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	1,044	1,044	△6,766	△6,766	△　37	△5,758
平成27年３月31日　残高	30,000	7,500	126,767	134,267	△12,310	△12,310	△　50	151,905

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日　残高	－	－	－	165,080
会計方針の変更による累積的影響額				△7,416
会計方針の変更を反映した当期首残高	－	－	－	157,664
当期変動額				
剰余金の配当				△1,501
当期純損失（△）				△5,264
自己株式の取得				△8,246
自己株式の処分				9,253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,343	453	22,796	22,796
当期変動額合計	22,343	453	22,796	17,037
平成27年３月31日　残高	22,343	453	22,796	174,702

（注）　記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

監査報告書

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 8 日

日　新　製　鋼　株　式　会　社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋　山　賢　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　岸　　聡　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寶　野　裕　昭　㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、日新製鋼株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 8 日

日　新　製　鋼　株　式　会　社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋　山　賢　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　岸　　聡　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寶　野　裕　昭　㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、日新製鋼株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 3 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の整備・運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。会社の支配に関する基本方針の内容及び基本方針の実現のための取り組みについては、取締役会における決議の内容及び審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況についても、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われており、取締役の職務の執行について指摘すべき事項は認められません。

四　会社の支配に関する基本方針の内容については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針の実現のための取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

日新製鋼株式会社　監査役会

常任監査役（常 勤）	小　濱　和　久	㊞
監　査　役（常 勤）	伊　藤　幸　宏	㊞
監　査　役（常 勤）	村　岡　浩　一	㊞
監　査　役	山　川　洋一郎	㊞
監　査　役	羽　矢　　惇	㊞

（注）監査役伊藤幸宏、監査役山川洋一郎及び監査役羽矢 惇は、社外監査役であります。

以　上

株式に関するご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当　3月31日 中間配当　9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話0120-232-711 (通話料無料・平日9:00～17:00)
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料・平日9:00～17:00) 【日本金属工業株式を所有していた株主様】 みずほ信託銀行株式会社 同連絡先 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話 0120-288-324 (通話料無料・平日9:00～17:00)

1単元の株式の数	100株
公告の方法	電子公告により行います (当社ホームページをご覧ください) http://www.nisshin-steel.co.jp/
上場証券取引所	東京証券取引所　市場第一部
証券コード	5413

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。
口座を開設されている証券会社等に、お問合せください。
株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんので、ご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続き(株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求他)につきましては、左記の三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、お問合せください。
3. 単元未満株式の買増請求につきましては、当社株式取扱規則第23条の定めにより、毎年、次に掲げる日から起算して10営業日前から当該日までの間、受付が停止されますので、ご留意ください。
(1)3月31日　(2)9月30日
4. 未受領の配当金につきましては、株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)に、お問合せください。

配当振込金融機関には、「ゆうちょ銀行」も含まれます。

単元未満株式の買取・買増制度について

当社の株式は1単元が100株となっており、単元未満株式（1～99株）については市場で売買はできませんが、**当社に対して100株（1単元）となるよう買増請求（購入）することができます。または単元未満株式を当社に対して買取請求（売却）することができます。**

例：株主様が80株を所有している場合・・・・

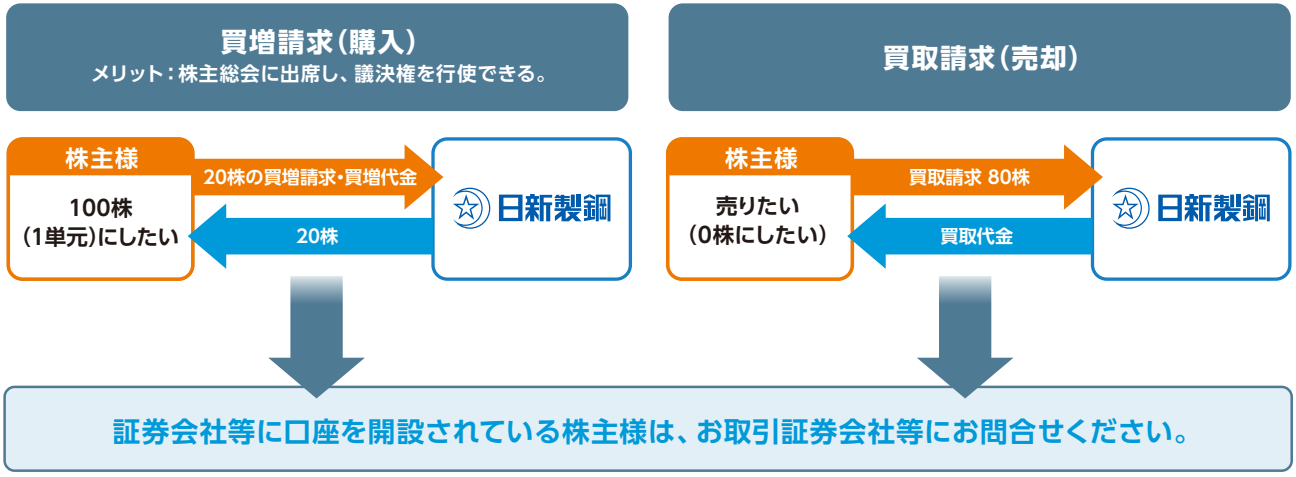

それ以外の株主様は特別口座の口座管理機関（36ページに記載）にお問合せください。

資本剰余金の利益剰余金への振替について

当社は平成27年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付の三社合併に伴い生じていた資本構成の偏りを是正する目的で、平成27年3月末現在の当社の「純資産の部」における、その他資本剰余金のうち12,310百万円を繰越利益剰余金に振り替えをいたしました。この結果、平成27年3月末に生じていた当社繰越利益剰余金の欠損は解消しております。

なお、本件は「純資産の部」における勘定科目の組み替えによるものであり、当社の純資産総額に変動はなく、また、当社連結および当社の業績に与える影響はありません。

日新製鋼株式会社

本冊子に関するお問い合わせは下記にお願いします

総務部 TEL. 03-3216-5565

ホームページアドレス
http://www.nisshin-steel.co.jp/

再生紙を使用しています。

VEGETABLE OIL INK